様式第4号(第3条関係)

　　粕道管外第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

法定外公共物土木工事許可(決定・却下）通知書

　　　　　　　　　　　　　　様

粕屋町長　　　　　　　　　　　　　　印

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった法定外公共物の土木工事の許可について、下記の

とおり決定（却下）したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 土木工事の目的 |  |
| 施工場所 | 粕屋町 | 対象物件 | 認定外道路・水路 |
| 工事概要 |  |
| 工事施行期　　間 | 令和　　　年　　　月許可日から　令和　　　年　　　月　　　日まで |
| 許可条件 | 法定外公共物を損傷したときは、直ちに町長に通知し、復旧方法の指示を受け、原状に回復すること。その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 却下の場合の理由 |  |

備考　この法定外公共物土木工事許可(決定・却下)について不服があるときは、行政不服審査法の定めるところにより、この許可証を受け取った日の翌日から起算して６０日以内に糟屋郡粕屋町長に異議申立てをすることができます。